

● 狂犬病の予防注射を受けましょう ●

市では、狂犬病予防法で犬の飼い主へ義務付けられている狂犬病予防注射(集合注射)を、次のとおり実施します。生後3カ月以上の犬は、毎年1回、必ず狂犬病予防注射をする必要があります。

《問合せ》生活環境課環境衛生係 ☎23-5304

- 狂犬病予防注射のみの料金は3,200円
(新たに登録する場合は別途3,000円必要)
- 釣り銭の要らないように準備ください。
- 注射は、動物病院でも受けられます。

● 但 東 地 域 ●

日程	実施場所	実施時間
5月10日(火)	薬王寺中村公民館	8:50～ 8:55
	大河内公会堂	9:05～ 9:10
	小坂集会所	9:25～ 9:30
	東中コミュニティーセンター	9:35～ 9:40
	後公会堂	9:45～ 9:50
	高橋地区公民館	10:00～10:05
	佐田公会堂	10:10～10:15
	栗尾公民館	10:20～10:25
	平田創作館	10:30～10:35
	正法寺公民館	10:45～10:50
	小谷公民館	10:55～11:00
	相田コミュニティーセンター	11:10～11:15
	相田保谷バス停	11:20～11:25
	佐々木鍛冶屋バス停	11:30～11:35
	佐々木集会所	11:40～11:45
	奥藤公民館	13:10～13:15
	中藤コミュニティーセンター	13:20～13:25
	口藤公民館	13:30～13:35
	虫生公民館	13:40～13:45
	坂野公民館	13:50～13:55
	赤野太刀振伝承館	14:05～14:10
	資母地区公民館	14:15～14:20
	日和坂公民館	14:30～14:35
	坂津公民館	14:40～14:45
	主計会議所	14:50～14:55
	赤花公民館	15:00～15:05
	奥赤公民館	15:10～15:15
	畑山中央公民館	15:25～15:30
下畑山公民館	15:40～15:45	
5月11日(水)	水石公民館	9:00～ 9:05
	畑公民館	9:10～ 9:15
	野尻公民館	9:20～ 9:25
	矢根公民館	9:30～ 9:35
	奥矢根公民館	9:45～ 9:50
	天谷公民館	10:05～10:10
	西谷公民館	10:15～10:20
	河本コミュニティーセンター	10:25～10:30
	三原集会所	10:40～10:45
	唐川公民館	10:50～10:55
	太田地区集会所	11:00～11:05
	東里公民館	11:10～11:15
	西野々公民館	11:20～11:25
	高龍寺集会所	11:35～11:40
	但東市民センター裏(出合)	11:55～12:05

● 出 石 地 域 ●

日程	実施場所	実施時間
5月9日(月)	奥小野公民館	9:00～ 9:10
	口小野公民館	9:15～ 9:20
	袴狭公民館	9:25～ 9:35
	小坂地区多目的集会施設	9:45～10:00
	三木ミキハウス前	10:10～10:20
	丸中公会堂	10:25～10:35
	鳥居多目的集会所	10:40～10:50
	宮内地区コミュニティーセンター	10:55～11:10
	寺町共同作業所	11:15～11:30
	豊岡市役所出石総合支所	11:35～11:50
	室見会館	13:00～13:10
	菅谷生活改善センター	13:15～13:20
	福見多目的集会施設	13:25～13:30
	奥山公民館	13:50～13:55
	和屋公民館	14:00～14:10
	上村生活改善センター	14:15～14:20
	中村公民館	14:25～14:35
	福住公民館	14:40～14:45
	鍛冶屋公民館	14:50～15:00
	百合公民館	15:05～15:15
	桐野公民館	15:20～15:30
日野辺公民館	15:35～15:45	
寺坂集落センター	15:50～16:00	

犬のしつけをしっかりとしましょう

犬を飼育する方は、責任を持って終生適正に飼育をし、犬を地域の嫌われものにしないように心がけましょう。

■注意事項

- ・犬の放し飼いはやめましょう。他人に迷惑を掛けるだけでなく、犬にとっても交通事故などに遭う危険性があります。
- ・散歩のときは、引き綱を着けて、犬を制御できる方が行ってください。
- ・犬のふんは、持ち帰りましょう。
- ・犬に無駄吠えをさせないようにしましょう。



●● 竹野地域 ●●

日程	実施場所	実施時間
5月23日(月)	竹野総合支所 駐車場	8:40～ 8:50
	切浜西側観光トイレ付近	9:00～ 9:05
	浜須井公民館	9:15～ 9:20
	奥須井公民館	9:30～ 9:35
	西町公民館	9:50～ 9:55
	鷹野神社	10:05～10:15
	ふれあい会館	10:25～10:35
	松本公民館	10:45～10:50
	阿金谷 阿故谷神社	11:00～11:05
	竹野児童館	11:15～11:20
須谷公民館	11:30～11:35	
5月24日(火)	竹野南地区公民館	9:00～ 9:05
	御又公民館	9:15～ 9:20
	河内バス停	9:30～ 9:35
	須野谷バス停	9:45～ 9:50
	大森公民館	10:00～10:05
	桑野本 旧大森小学校校庭	10:10～10:15
	三原公民館	10:25～10:30
	二連原会館	11:00～11:05
	小城公民館	11:15～11:20
	床瀬公民館	13:00～13:05
	ふるさと生きがいセンター	13:15～13:20
	坊岡多目的集会施設	13:45～13:50
	林公会堂	14:00～14:05
	下塚公民館	14:15～14:20
	中竹野地区公民館	14:30～14:35
小丸公民館	14:35～14:40	
田久日 三柱神社	15:00～15:05	

●● 日高地域 ●●

日程	実施場所	実施時間
5月25日(水)	八代ふれあいセンター	9:00～ 9:10
	藤井公民館	9:15～ 9:25
	国府駅前	9:30～ 9:40
	国府地区公民館	9:45～10:00
	府市場公民館	10:05～10:15
	上郷作業所	10:20～10:30
	土居交流促進センター	10:40～10:50
	山本公民館	10:55～11:10
	鶴岡公民館	11:20～11:35
	商工会館	11:45～11:55
	江原公民館	13:00～13:15
	浅倉公民館	13:25～13:35
	夏栗公民館	13:45～13:55
	日高農村環境改善センター	14:00～14:20
	5月26日(木)	石井公民館
清滝会館		9:20～ 9:30
神鍋会館		9:40～ 9:50
万場公民館		10:00～10:10
西気コミュニティセンター		10:20～10:35
野公民館		10:50～11:00
三方基幹集落センター		11:10～11:30

●● 城崎地域 ●●

日程	実施場所	実施時間
5月23日(月)	来日農作業所前	13:00～13:30
	城崎総合支所駐車場	13:45～14:15

犬の飼い主の皆さんへ

登録・届け出を忘れずに!!

よろしくね!



■飼い犬の登録を

生後90日を経過した犬の飼い主は、犬を取得した日から30日以内に、犬の登録申請を行ってください(狂犬病予防法)。

▷登録場所

次のいずれかで行ってください。犬の健康状態を把握するためにも獣医師で登録することをお勧めします。

- ・市が委託契約を行っている獣医師
- ・生活環境課または各総合支所市民福祉課
- ・集合狂犬病予防注射会場

▷登録手数料

1頭につき3,000円が必要です。そのとき発行する鑑札と、狂犬病予防接種時に発行される済票は犬に着け、大切に保管してください。

■犬を飼えなくなったときは

代替りの飼い主を真剣に探してください。飼い主

が見つかったら、次のとおり変更手続きを行ってください。

▷手続き場所

生活環境課または各総合支所市民福祉課

▷手数料

無料(ただし、鑑札を紛失している場合は、鑑札再交付手数料1,600円が必要)

■犬が死亡したときは

登録台帳処理のため、生活環境課または各総合支所市民福祉課まで申し出てください。

■犬の標識の掲示

兵庫県では、犬を飼養している旨の標識を玄関などの見やすいところに掲示しておくことが、犬の飼い主に義務付けられています。

